

町内会長 各位

鹿児島市地域づくり推進課長

令和7年度町内会現況届の提出及び各種補助制度等のご案内について（依頼）

春暖の候、皆様方には、かねてから住みよい地域づくりのために多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、町内会活動の実態把握や転入者等からの町内会加入に関するお問い合わせなどに対応するため、毎年度「町内会現況届」の提出をお願いしております。

つきましては、町内会総会が終了されましたら、以下①～③のいずれかの方法でご提出ください。

【現況届の提出方法】

①「町内会現況届」記載の二次元コードから入力（簡易申請）

②「補助金手続き等の電子申請への対応について」記載の二次元コードから入力（電子申請）

③「町内会現況届」に直接記入し、同封の返信用封筒にて担当課宛に送付

※ **簡単・便利な二次元コードからの入力をおすすめしております。この機会にぜひご利用ください。**

また、当課が担当する補助事業や認可地縁団体に関する手続等（認可地縁団体のみ同封）につきましても併せてご案内申し上げますので、今後の活動にお役立ていただくとともに、該当がある場合は所要の手続をお願いいたします。

なお、この文書は令和6年度の会長宛に送付しておりますので、会長が交替されましたら、恐れ入りますが、新会長へ引き継いでいただくようお願い申し上げます。

記

1. 提出期限 **令和7年5月7日（水）**

2. 提出先 地域づくり推進課

3. お願い

(1) 会長交替のない場合も、必ず現況届をご提出ください。

(2) 総会の開催が提出期限以降の場合は、**総会終了後速やかに現況届をご提出ください。**

(3) 地縁による団体として認可を受けている町内会で会長交替がございましたら、「告示事項変更届」が必要です。同封の届出書一式をご提出ください。

また、地縁による団体として認可を受けている町内会で規約変更があった場合も、別途変更手続が必要です。該当する場合は、下記へご連絡ください。

○問合せ先 〒892-8677 鹿児島市山下町11-1（東別館2階）
鹿児島市役所地域づくり推進課コミュニティ係
☎：099-216-1214 FAX：099-216-1207
Mail：chi-community@city.kagoshima.lg.jp